

枚方市職員募集要項（公衆衛生医師）



枚方市
ひこぼしくん

申込受付期間：令和7年4月1日（火）午前9時から随時

※採用予定者に達した場合は締め切ることがあります

令和7年(2025年)3月
枚 方 市

1. 職務内容

保健所における公衆衛生医師業務

2. 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定 人数	受験資格	
		対象年齢	資格要件
医師	1人程度	申込時点で40歳以上60歳以下 であること	下記の①及び②に該当する者 ①医師免許を有する者。ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を申請し、取得した者にあつては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した者。 ②保健所等における公衆衛生に関する職務の内容について、深い関心・知識・経験を有し、また、管理職として組織をマネジメントした経験を有する者又は同等の実績を有する者。

(1) 国籍は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません（地方公務員法第16条）。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 枚方市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 採用時期

随時（採用時期は応相談）

4. 選考方法

	内容	詳 細
一次試験	書類審査	(1) エントリーシート ①志望動機（400字程度）、②自己PR（400字程度） (2) 小論文（800字程度） テーマ：「あなたが保健所の医師として行政の役割をイメージし、公衆衛生活動など実現したいことを述べてください」 ※下記「5. 申し込み」に従い、インターネットにより提出してください。
二次試験	面接	1次試験合格者にお知らせします。

5. 申し込み

(1) 受付期間 4月1日（火）午前9時から随時受付（採用予定者に達した場合は締め切ることがあります。）

(2) 申込方法 インターネットによる申し込みとします。

※ インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合は、お問い合わせください。

事前準備	・パソコン又はスマートフォン、タブレット ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。 ・メールアドレス
------	--

	※「city.hirakata.osaka.jp」「bsmrt.biz」「cbs.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください（スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください）。 ・顔写真のデータ ※申込前半年以内に背景無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※登録可能なファイル形式は画像（JPEG）のみです。 ※登録可能なデータサイズは最大3MBです。 ※スマートフォン等で写真を撮影する場合は、縦向きで撮影してください。
申込手順	①ホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録 ②事前登録完了のメールを受信後、メールに記載されたURLにアクセスし、マイページ内で受験者情報（エントリーシート：①志望動機、②自己PR含む）の入力及び論述設問（小論文）を回答し、登録 ③登録完了メールを受信し受験申込完了 ※③の登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。
その他	・受付期間中は、24時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。

※ 申し込み等で得た情報は、枚方市職員採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、枚方市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。

6. 合格と採用

- ・最終試験合格者は、採用候補者名簿に登録します。ただし、受験資格がないことが明らかになったときは同名簿から削除します。また、申し込み及び提出書類の記載内容に虚偽があったときは、同名簿から削除する場合があります。
- ・採用前に最終学歴の卒業（見込）証明書等、書類の提出や健康診断の受診が必要です。
- ・受験資格に関して、職歴等を詐称してこの試験に合格した者で、採用後にその事実が判明した場合には、免職を含めた処分の対象とします。

7. 勤務条件（条例改正等により変動することがあります）

（1）給与

初任給は、医師免許取得後の経験年数に応じて決定します。

（参考）

医師経験年数	年収（※）
16年（40歳 次長）以上	1,300万円～1,500万円程度

※地域手当、初任給調整手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当を含みます。

- ・期末手当、勤勉手当は4.6月分（6月支給分 2.3月分、12月支給分 2.3月分）です。初年度は雇用期間により割落としがあります。
- ・上記の他、通勤手当、住居手当、扶養手当等の諸手当をそれぞれの条件に応じて支給します。

（2）勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分まで（休憩は午後0時から45分間）で、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は休みとなります。ただし、所属により異なる場合があります。土曜日、日曜日、祝日勤務職場や変則勤務職場に配属になることもあります。

（3）休暇

年次有給休暇（年間20日付与、残日数は20日を限度として翌年度に繰越できます）の他、病気休暇、特別休暇（夏季休暇、親族死亡休暇、結婚休暇、生理休暇、出産休暇、出産補助休暇等）、介護休暇等があります。育児休業（子が3歳になるまでの取得もできます）。

8. 試験に関する問い合わせ先

枚方市 総務部 人事課 TEL 072 (841) 1281（直通） FAX 072 (846) 2271
MAIL jinji@city.hirakata.osaka.jp

採用試験情報は
コチラから

